

# 令和6年度 健康診断のご案内



健康への道も  
いっぽから！

いっぽくん

健康診断は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。

1年に1度は健康診断を受診することで、自分の身体の状態を知り、生活習慣の見直しを図るきっかけにしましょう。

協会けんぽでは、お一人様年度に1回、健康診断の費用補助を行っております。

## 被保険者(ご本人)様向け

## 生活習慣病予防健診

### 対象者

35歳～74歳の被保険者(ご本人)様

### 項目

血圧・血液検査、心電図検査などの基本項目 + **3大がん検診**

(胃がん・肺がん・大腸がん)

※対象年齢などの要件を満たす場合、付加健診、子宮頸がん検診、乳がん検診、  
肝炎ウイルス検査も補助を利用して受診できます。

### 受診方法

受診を希望する健診機関へ電話等で直接ご予約ください。

### 案内方法

令和6年3月下旬に**緑色の封筒**にて、  
**事業所様宛**にご案内を送付しております。



受診できる  
健診機関はこちら

## 被扶養者(ご家族)様向け

## 特定健診

### 対象者

40歳～74歳の被扶養者(ご家族)様

### 項目

身体測定、血液・血圧検査等の基本項目

### 健診費用

- ・受診を希望する医療機関へ直接予約する
- ・協会けんぽの集団健診に申し込む

### 案内方法

令和6年4月上旬に**黄色の封筒**にて、**被保険者(ご本人)様住所宛**にご案内を送付します。



対象の健診機関は  
こちら



毎年の健診が健康への第一歩！  
自分のために、家族のために健康診断を受診しましょう。

ここがポイント！



令和6年4月～

## 付加健診の対象年齢が拡大します！

### 付加健診とは？

節目の年齢において生活習慣病予防健診と併せて受診できる、腹部の臓器の様子を調べる腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化等を見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。対象年齢が拡大し、より多くの方に受診いただけるようになりました。

〈現行〉

〈令和6年4月～〉



対象の年齢の方は、自己負担額 最高 **2,689円** で一般健診と併せての受診が可能です。この機会にぜひご利用ください。

## 令和6年度 保険料率のお知らせ

健康保険料率 現行 9.66% → **9.94%**

介護保険料率 現行 1.82% → **1.60%**

※令和6年3月分（4月納付分）から変更となります。

保険料率変更に伴い従業員様の給与控除額の変更をお願いします。

保険料の料額表については協会けんぽホームページ、または2月に日本年金機構から発送された保険料納入告知書の同封物をご確認ください。

## 令和6年能登半島地震 関連情報

医療機関窓口における一部負担金免除は9月30日までに延長となりました。最新情報等については協会けんぽホームページよりご確認ください。



### お問い合わせ先

#### 健診について

協会けんぽ石川支部 保健グループ

TEL:076-264-7200 (音声ガイダンス②)

#### 保険料率について

協会けんぽ石川支部 企画総務グループ

TEL:076-264-7200 (音声ガイダンス④)